

片山いく子の 風のたより

No.40
http://www.i-katayama.com



春日部市議会報告

2006年7月25日発行
春日部市大場663-5 〒344-0021
Tel: 731-7507 Fax: 738-8455

6月議会は病院監査の問題で1日延長に

5月26日から開かれた6月議会は、1日延長されて、6月16日までの22日間にわたりました。

5月の病院の例月出納検査の折、監査委員から過剰診療を求める発言があったとして、市立病院長が、監査委員に質問書を出した問題に関して、緊急質問が行われたためです。

過剰診療を求める発言は本当にあったのか

この問題に関しては調査委員会が設置されましたが、出納検査時には会議録を作っていないため、結論は、『過剰診療』を求める発言があったかどうかの確認はできない。経営面から民間病院を参考にしてはどうか、という趣旨の発言があった」とするに止まりました。

市長は病院の最高責任者

議員の半数に及ぶ18人が行った緊急質問に対して、市長は、公文書は本来、病院の設置者である市長名で出さなければいけないのに、病院長名で出した

ということを『病院側の重大な事務手続き上のミス』とし、このことが、監査委員の「過剰診療発言」があったかどうかよりも問題である、

★質問で明らかになったことは

Q 問題を大きくしたのは？

病院長名で文書が出たことがわかった段階で、監査委員に公文書として扱えないことを連絡する、などの適切な対応をとっていれば、何も問題にならなかったはず。こう指摘した私の質問に対して、病院の設置者という最高責任者である市長は、すでに質問書が出されていたので、取扱いを監査委員に一任したとしました。

「部下のミスは上司がカバーする」という常識的な措置をとり、その段階で病院側と監査委員が話し合いをしていれば、問題が大きくなることはなかった可能性もあります。

Q 市長は監査報告を受けていなかった？

病院長は、過去にも、この監査委員から、医療行為に関する指摘を受け、危機感をもってたと述べました。

市長は、「そのような事実があったのなら、相談してほしかった」と答弁しました。

・毎月の出納検査報告書に目を通すか、あるいは検査後、監査委員からどんな指摘があったのかの報告を受けていれば、分かったはず。

こう質しましたが、市長は毎月の出納検査の後、一切報告を受けていなかったことが判明しました。

毎月の出納検査の結果や、検査に臨んだ監査委員の意見は、非常に大事な問題です。

とくに、早急に財政立て直しをしなければ存続も危うい、という状況の市立病院にとって大事な監査の報告を、病院設置者である市長が、この半年以上、まったく求めていなかったことは、重大な問題です。

監査委員は辞職しましたが

議会では問題発言をした監査委員に対して、辞職勧告の決議をしました。その後、本人から7月14日に辞表が出されましたが、監査委員を選任した市長の責任問題は、棚上げになっています。

また、今回のような病院側と市長部局との食い違いなどは、早急に改善しなければいけない問題です。

他に重要な議案が提案されましたが…

6月議会では、このほか、

・国の税制改革によって、市民税の改定が行われ、とくに、高齢の方の負担増になること

・「放課後児童クラブ」の運営に指定管理者制度が導入されること

・「国民保護法」に基づいて、「春日部市国民保護計画」を策定するための「国民保護協議会条例」の制定などの議案も提案されました(次ページ以降にまとめます)。

しかし、本会議でこれらの議案に対して質疑する議員は、あまり多くないのが現状です。

常任委員会でも審議はされませんが、本会議は全議員、執行部が揃った場で、会議録も残されます。この場で質疑を重ね、問題点を明らかにすることも大切だと思います。

Part1 議案質疑 その1
春日部市 国民保護 協議会条例

市民の生命・財産を守る視点で、慎重な議論が必要

この協議会は、国の「国民保護計画」に基づいて、市町村が市民の「保護計画」をつくるために設置されるものです。

私の所属会派「フォーラム春日部」では、

「武力攻撃事態は、あつてはならないことだが、万が一という事態のとき、国が防衛に力を注ぐなら、市民の生命・財産を守るのは市区町村の

国の「国民保護計画」って？

地方自治体が下敷にしている、国の「国民保護法」の内容については「内閣官房」が、「武力攻撃やテロなどから身を守るために」という、大変わかりやすい手引きを作っています。

その中の「武力攻撃の類型などに応じた避難などの留意点」のうち、最近、緊張が高まった「弾道ミサイルによる攻撃の場合」については、

- ・発射前に着弾地域を特定することはきわめて困難であり、かつ短時間に着弾することが予想される。
- ・まず弾道ミサイルの発射が差し迫っているとの警報が発令され、着弾が予想される地域には、サイレンなどにより注意を呼びかけるとあります。

では、7月5日にはどうだったのか、調べてみました。

国の消防庁から埼玉県に「ミサイル発射」の第一報が入ったのは、朝6時半ですが、春日部市へ県から第一報が入ったのが、9時9分、その直前に発表された「内閣官房長官の談話」です。県の説明では、「6時半の情報はマスコミで報じられていたから、市や町に流さなかった」とのことでした。

現実には、まだ、「瞬時通報システム」が整っていないため、警報を発令することはできず、早急に対応を迫られているとのこと。

しかし、もし「警報システム」が整っても、その後の避難は、「攻撃当初は屋内に避難し、その後状況に応じ行政機関からの指示にしたがい適切に避難しましょう。屋内への避難にあたっては、近隣の堅牢な建物や地下街などに避難しましょう」とあります。

仮にミサイルに核爆弾が搭載されていて、核爆発が起こった場合の注意として、第一にあげられているのが、「閃光や火球が発生した場合には、失明するおそれがあるので見ないでください」というものです。

続いての対策は、下の図のように示されています。



果たしてこのようなことが可能かどうか、疑問に思うのは、素人だからでしょうか。

役割となる。市民の安全を守るため、春日部市としてはどのような計画をつくらうとしているのか」という観点から質疑しました。その結果、次のような疑問が残り、反対しました。

①半年でまとめるのは不十分

協議会の答申の素案がまとまった段階で議会にはかるとともに、市民に意見を求めるというが、今年の12月までに計画を策定するというのでは、議論の時間が不十分である。

②弁護士参加は不可欠

市民の権利を守るためには、協議会に弁護士が加わる必要があるが、その考えはないとのこと。

③自衛隊の避難誘導は危険

ジュネーブ条約では、武力紛争の際、民間人などの避難については、「攻撃する側に敵対する組織があたつてはならない」とされているのに、避難の誘導には自衛隊に協力を求めるとされている。これではかえって、攻撃の的になるおそれがあり、「保護計画」とはほど遠い。

Part1 議案質疑 その2
春日部市 手続き条例の一部改正

市民意見公募の趣旨は、市民参加条例に生かす

手続き条例の改正は、国が「パブリックコメント（意見公募）」を法制化するにあたり、「行政手続法」を改正するために行われるものです。しかし、春日部市は、この「意見公募手続」については、すでに「市民意見提出制度」を実施し、要綱を定めているので、今回の改正には盛り込まないとの説明がありました。そこで、

・要綱は議会にはかる必要がないので、条例とは性格がちがう

・春日部市の「市民意見提出制度実施要綱」には、「意見公募手続制度」の三つの目的のうち、

①行政判断の適正性の確保と判断過程までの市民参加

②政策情報の積極的提供と説明責任の2点がうたわれていないので不十分になるのではないかと質疑。

不十分な点は、市長が公約として掲げた「市民参加条例」もしくは「自治基本条例」を策定する際に、きちんと盛り込む、との答弁を得ました。

市民の声をきちんと反映できるスケジュールを

しかし、市長の公約の「市民参加条例」制定の期限は、就任から二年以内で、あと一年余りしか時間がありません。

せっかくの「市民参加条例」ですから、期限にとらわれることなく、

決定段階までの十分な市民参加によって策定するよう、要望しました。

Part1 議案質疑 その3 指定管理者の指定について

市が直接運営することも再検討するよう求めました

10月から放課後児童クラブの運営は「指定管理者」があたることは、3月議会ですでに決まっています。

「指定管理者制度」は、民間業者が参入することによって、コストが下がるだけでなく、民間のノウハウを生かして市民サービスを向上させることが目的、とされています。

今回は、年度途中の指定になるため、指導員の交代など、子どもたちの過ごす環境に変化が生じないよう、入札を行わず、今まで委託していた「福祉公社」が指定されました。

このような入札なしの指定が前例にならないことを、確認しました。

また、長年、指導員の待遇改善が検討されてきましたが、指定管理になると、それもむずかしくなります。

それらの点を委員会で指摘し、「市が直接運営することも含めて、再検討する」との答弁を得ました。

福祉部門への指定管理者の導入は、慎重にするよう求めています。

Part2

■一般質問■

鉄道交通の諸問題

Q1 開かずの踏切対策について

前回に引き続き、武里地区の9カ所の「開かずの踏切」対策について、「1カ所ずつ、速効対策をとっていくのは、時間も費用も相当かかると思われる。北越谷からの立体交差を複線のまま行った場合と、速効対策にかかる費用や時間を、比較検討するべきではないか」と質問しました。

けられます。この通路を利用し、西口に改札を設けるか、あるいは橋上に改札口を設けて西口を開設し、東西の通り抜けができるようにするべきでは、と質問しました。

・改札口を橋上に設けるには約20億円工事費を、市が負担しなければならぬ。

・西口改札を設けても人員を配置することができない。

などの理由で不可能、とのことでした。

補助が受けられるうちにエレベーターを設置することが最優先

駅のエレベーター設置工事に対して国から補助が受けられるのは、2010年までです。それまでの間に一駅でも多く設置したい、というの理ありますが、バリアフリーといえ、エレベーターを設置すればこと足り、とする場当たりの施策には疑問が残ります。

せっかくエレベーターの設置工事をするのなら、駅東西の通り抜けや危険な踏切対策も含めての、幅広い検討がほしいと考え、質問しました。

今回は、もう計画が進んでいます。今後の駅のエレベーター設置については、利用者、とくに車椅子を使っている人や高齢の方などの意見を聞いて進めることを要望しました。

今後は「鉄道事業者に要請する」という答弁がありました。

Q2 タン割駅のエレベーター設置について

エレベーター設置に伴い、エレベーター間をつなぐ、橋上の通路が設



写真は日中の交通量の少ないときのもの。★印のところから急に道路の幅が狭くなりますが、歩行者のためのグリーンベルトはこちら側だけ。ラッシュ時には、踏切があくと、自転車・歩行者が★印の箇所へ殺到します。

Q3 危険な踏切対策について

春日部駅北側にある第124号踏切、通称「大踏切」は、

- ①踏切の遮断時間が長い
- ②東武本線と野田線、上下4本の線路があり、踏切を渡る距離が長い
- ③自動車・自転車・歩行者などの通行量が多い

と、危険な条件が揃っています。

しかも、西口側から踏切を渡ったとたん、道幅が狭くなるため、自転車や歩行者、車椅子にとっては、さらに危険になります。

そこで、写真の自転車の右側(●印)の空き地を利用して、歩行者・自転車等の迂回路を設けることを提案し、検討する、との答弁を得ました。

かあ
め
母さんの視点

政治は丸ごと生活に関わってる



6月に、住民税の納付通知が届いてから、どの役所でも、電話は鳴りっぱなしだったそうです。

原因は、国の税制改革により、住民税が軒並みにアップになったため、私も、どこに行っても、この話で持ちきりという体験をしました。

たとえば、夫婦と子ども二人で年収500万の家庭では、市民税と県民税をあわせて、11万6,700円の増になるとのこと。

しかし、65歳以下の場合、所得減税を差し引くと、4万3,500円の増で済みますが、65歳以上の方の場合は、もっと深刻です。

- ・今まで48万円あった老年者控除が廃止された。
- ・公的年金控除の140万円から120万円へ引き下げ。
- ・所得125万円以下の非課税廃止

この3つが加わると、平均して2万6,441円の増額になります（この金額は概算なので、詳しい金額については、今後調査して、またお知らせしたいと思います）。

それだけではありません。

7月に「介護保険料のお知らせ」が届くと、介護保健課の電話もまた、鳴りっぱなしだったとのこと。

18年度からの介護保険料は、所得段階によって異なりますが、今までよりも30%以上アップになっています。介護保険料は、住民税が課税されているかどうか、所得段階の基準になっているため、今まで住民税非課税だった方が課税されると、所得段階区分も変わって、それ以上の値上げにな

ります。

国民保険税も同様です。

それらを合わせると、1年間で10万円以上の負担増になったというケースもあります。

さらに年金額の引き下げ、医療費負担の増加…。

「痛みを伴う改革」として、国民に向けて大鉈が振るわれた「小泉改革」の影響が、今年度に噴出しました、しかし、今年は激変緩和措置が採られていますから、19年度、20年度と、今のままではさらに増税が進みます。

市民税も、国民健康保険税も、春日部市が決めるのだから、独自に負担を軽くしてはどうか、という声を聞きますが、実はそれはむずかしいことです。

自治体が独自の減免措置をとると、財源があるとみなされ、国からの地方交付税や、国庫負担金が減らされるのです。

国の政策によって、私たちの暮らしが厳しくなる現実、このことを今、真剣に考えなければいけないと思っています。

国民年金だけで暮らしている人をはじめ、ごく普通に暮らす人の実感が分かる人が政策を決定する場にいなければ、「改革」は私たちの望む方向には進まない、心底思います。

「政治」は自分と遠い世界にあるのではなく、暮らしの中のあちこちに関わっているからこそ、遠ざけないで、身近な話題として、一緒に考えてみませんか。

■今回もまた、文字ばかり、とお叱りを受けそうですが、それほどお伝えしたいことがたくさんあった、6月議会でした。「風のたより」をまとめる仕事は、ほとんど、いかに文章を削っていくかの作業です。もつと詳しく知りたい、という方は、ご一報ください。

議事録をお送りすることも可能です、直接話を聞きたいということでも結構です。

また、私のホームページには、主な議事録の全文をのせておりますので、こちらでもご覧ください。

■9月議会は、8月28日（月）から開かれる予定です。議会でどんな議論がされているのか、是非、傍聴にお出かけください。

といっても、平日の日中では、お仕事をもちの方は無理ですね。早く、インターネット中継ができるよう、研究し、提案していきたいと思っています。

■そのほか、ご意見、ご提案、ご要望など、お気軽にお寄せください。



緑豊かな環境に包まれた、春日部庄和子育て支援センターが完成しました